

札幌市河川環境推進会議第六期**市民委員**を募集します

札幌市では、よりよい河川環境を保全・創出するため、「札幌市河川環境推進会議」を開催しています。このたび、本会議に参加していただく**市民委員**を下記のとおり募集します。

1 応募資格(次のすべてに該当する方)

- (1) 河川環境に高い関心を持つ、札幌市内に居住する18歳以上の方。
 - (2) 下記任期中に、年1～2回、3～4時間程度の会議等に参加できる方。
- ※会議は平日の昼間を想定しています(託児サービスを希望する場合はご相談ください)。

2 募集人数

2人

※本会議は公募による市民委員2人のほか、河川工学や生物生態系、環境、まちづくりの専門家など、市が指名する有識者委員5人の計7人で構成されます。

3 任 期

3年(令和7年(2025年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで)

4 謝 礼

本市基準により支給します。

5 応募方法

添付の応募用紙に必要事項を記入し、下記応募先まで持参もしくは郵送、Eメールにてご応募ください。必要事項の記入があれば様式は問いません。

※提出書類は返却しませんのでご了承ください。

※応募に要した一切の費用は負担いたしません。

※応募用紙は札幌市ホームページでも配布しています(PDF、Word形式)。

(<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/kasen/kankyoushishin/suisinkaigi-6th-shiminiin.html>) ※二次元コードを読み込むと札幌市ホームページへリンクします。



【応募先・お問合せ】

札幌市下水道河川局 事業推進部 河川事業課 水みどり担当係

〒062-8570 札幌市豊平区豊平6条3丁目2番1号

TEL:011-818-3414 E-mail:kasen-mizumidori@city.sapporo.jp

【応募期間】 **令和 6 年 12 月 16 日(月)必着**

6 選 考

○一次選考

応募用紙による書類選考(応募用紙は返却いたしません)

○二次選考

一次選考合格者を対象に2月上～中旬頃に下水道河川局庁舎にて対面での面接(交通費は支給いたしません)

※河川環境について市民目線での意見等を観点として選考を行います。

※各選考結果については、全応募者に対してEメール等にて個別にお知らせいたします。

※選考にあたっては性別や年齢層など全体のバランスを勘案させていただく場合がございます。

7 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報は、札幌市下水道河川局事業推進部河川事業課が管理し選考結果の通知など、応募者への連絡のみに使用いたします。

※委員となられた場合、氏名を掲載した委員名簿や議事録等を札幌市のホームページ等で公開させていただきます。



「札幌市河川環境推進会議」とは

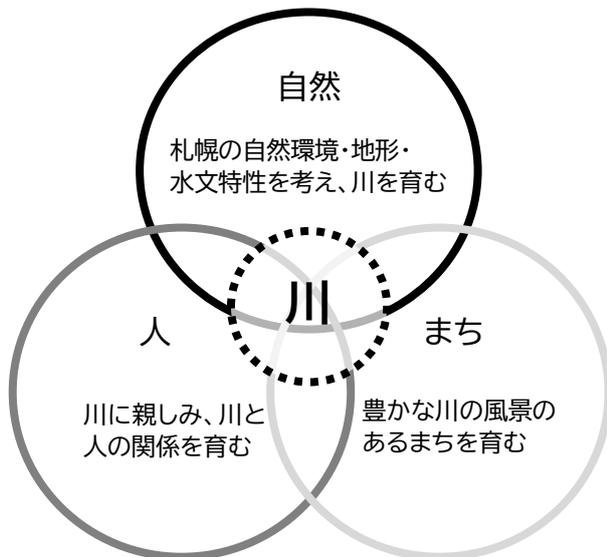
「札幌市河川環境推進会議」は、「札幌市河川環境指針」(以下「指針」という。)に基づいて設置されています。本指針は、今後の札幌市の川づくりの方向性を示すものとして、平成20年度に策定されました。「札幌市河川環境推進会議」では、指針が適切に進められているか検証するほか、今後の河川環境整備についてみなさまから意見をいただきます。指針の概要については、添付の「札幌市河川環境指針【概要版】」を参照してください。

※本会議は指針そのものについて意見をいただく会議ではございません。

※本会議は懇話会であり、意思決定を行う会議ではございません。

※本会議で取り扱う河川は豊平川のような大きな川とは異なり、札幌市が管理する小さな川が対象です。

指針に定める川づくり基本方針
川を「つくる」から川と「共に生きる」へ



札幌市が管理する小さな川の例

【中央区】

・鴨々川(創成川)



【北区】

・東屯田川



【清田区】

・トンネ川



【厚別区】

・熊の沢川



※二次元コードを読み込むと Google Map へリンクします。

河川環境推進会議ではどのようなことを行うのか

河川環境推進会議では、実施済み・実施予定の河川環境整備について事務局よりご説明いたします。それに対し、委員のみなさまには意見をいただきます。なお、本会議は懇話会であり、意思決定を行う会議ではございません。

河川環境推進会議に先立ち、必要に応じて現地視察会を開催しています。整備を実施した河川やこれから整備予定の河川を実際にご覧いただけます。

(参考)例年の活動時期 ※いずれも3~4時間程度を予定

《秋頃》

現地視察会の開催(整備実施済/整備予定河川の視察)(必要に応じて)

《冬頃》

札幌市河川環境推進会議の開催(年1回)

